

(一財) 自治体国際化協会 ロンドン事務所 マンスリー トピック (2016 年 5 月)

【英国で「全国生活賃金」が導入 ～ 「高賃金、低負担、低福祉」の社会への移行を目指す】

要旨

- ・2016 年 4 月 1 日、「全国生活賃金」が導入された。今年度は 1 時間あたり 7.20 ポンドに設定された。
- ・英国では既に 1999 年に法定最低賃金が導入されている。全国生活賃金は実質的に、25 歳以上の被雇用者を対象とする法定最低賃金に新たな名称を与えたものである。
- ・今回、全国生活賃金が導入される以前から、英国では、「働く人が十分な生活水準を維持するために必要とする賃金」を意味する「生活賃金」という概念が存在し、一部の雇用者によって採用されている。

英国で、2016 年 4 月 1 日、「全国生活賃金 (National Living Wage, NLW)」が導入された。今年度 (2016/17 年度) の全国生活賃金は、全国一律で 1 時間あたり 7.20 ポンドに設定された。

英国では既に、ブレア労働党政権下の 1999 年に法定最低賃金 (National Minimum Wage, NMW) が導入されている。英国初の法定最低賃金は、1 時間あたり 3.60 ポンドであった。また、これとは別に、今回政府が全国生活賃金を導入する以前から、米国などと同様、英国でも、「生活賃金 (Living Wage)」という概念が存在し、一部の雇用者によって採用されてきた。生活賃金とは、単に生存するためだけではなく、働く人が十分な生活水準を維持するために必要とする賃金を意味する概念である。法定最低賃金と異なり、生活賃金を支払うことは雇用者の義務ではない。英国では、ロンドンの生活賃金はグレーター・ロンドンの広域行政体であるグレーター・ロンドン・オーソリティー (GLA) が、それ以外の地域の生活賃金はラフバラ大学の社会政策研究所が計算して毎年発表しており、雇用者に採用を奨励している。2016 年 5 月時点での生活賃金は、ロンドンが 9.40 ポンド、ロンドン外の地域が 8.25 ポンドである (GLA、ラフバラ大学の社会政策研究所がそれぞれ 2015 年 11 月に発表)。慈善団体「生活賃金財団 (Living Wage Foundation)」¹によると、現在までに、英国全土でおよそ 2500 の雇用者が、被雇用者に生活賃金を支払う「生活賃金適用雇用者

¹ 生活賃金に関する広報活動及び雇用者へのアドバイスの提供、生活賃金を採用した雇用主を「生活賃金適用雇用者」として認定するなどの活動を行う団体。

(Living Wage Employer)」として同財団に認定されている²。

この生活賃金と似た名称の「全国生活賃金」の導入は、2015年5月の総選挙で誕生した保守党単独政権が、同年7月に発表した2015/16年度予算の中で明らかにした。保守党政権は、この方針に沿って2016年1月、「2016年法定最低賃金(改正)規則(National Minimum Wage (Amendment) Regulations 2016)」を国会で成立させ、全国生活賃金の導入に必要な法整備を行った。同規則は、法定最低賃金を導入した「1998年法定最低賃金法(National Minimum Wage 1998)」の二次立法である「2015年法定最低賃金規則(National Minimum Wage Regulations 2015)」を改正し、全国生活賃金を導入したものである。

全国生活賃金は、25歳以上の全ての被雇用者を対象とする。2016年4月1日より、英国の全ての雇用者は、25歳以上の被雇用者に対し、全国生活賃金を払うことが義務付けられ、違反した場合は罰金を科される。24歳以下の被雇用者については、従来通り、法定最低賃金の支払いが雇用者に義務付けられる。今後、25歳以上の被雇用者に適用される法定最低賃金は設定されない。つまり、全国生活賃金とは、実質的に、25歳以上の被雇用者を対象とする法定最低賃金に、これまでと異なる名称が与えられたものである。

政府は、2016年4月のプレスリリースで、全国生活賃金の導入により、「低賃金、(税の)高負担、高福祉という社会から、高賃金、低負担、低福祉の社会へ移行したい」と述べていた³。2015年10月に改定された現在の法定最低賃金は6.70ポンド(基本額)⁴であるため、英国初の全国生活賃金は、これより50ペンス高い額に設定された。

法定最低賃金と同様、全国生活賃金についても、独立の組織である「低賃金委員会(Low Pay Commission)」が今後毎年、引き上げのレベルを政府に提案する。法定最低賃金は毎年10月に改定されるが、全国生活賃金は、今後毎年4月に改定される。政府は、2020年までに、全国生活賃金が英国における賃金の中間値(median)の60%に達するようにするという目標を掲げている。予算責任局(Office for Budget Responsibility, OBR)⁵が2016年3月に発表した経済予測によると、これは、2020年までに、全国生活賃金が1時間あたり9

² 生活賃金という概念の詳細、GLAとそのグループ組織による生活賃金の採用などについては、2014年5月のマンスリートピック「働く人に、『十分で、人間らしい』生活水準を確保する『生活賃金』とは ~ 英国ではロンドンの地域政府が導入の先駆け」を参照のこと。

http://www.jlgc.org.uk/jp/monthly_topic/201405life/

³ <https://www.gov.uk/government/publications/national-living-wage-nlw/national-living-wage-nlw>

⁴ これまで、法定最低賃金は、「21歳以上(基本額)」、「18~20歳」、「16、17歳」、「アプレンティス(職業訓練生)」という4つのカテゴリーで設定されていた。全国生活賃金の導入により、今後は、「21~24歳」、「18~20歳」、「16、17歳」、「アプレンティス」というカテゴリーで設定されることになる。

⁵ 政府から独立した立場で英国の経済予測を行うことなどを役割とする機関で、保守党と自由民主党の連立政権が2010年に設置した。

ポンドに引き上げられることを意味する⁶。

2015/16 年度予算では、「全国生活賃金の導入によって、270 万人の低賃金労働者が直接的な恩恵を受ける」との見込みが示されていた。一方、ビジネス・革新・技術省 (Department for Business, Innovation and Skills, BIS) が 2015 年 11 月に発表した全国生活賃金の導入に関する「影響評価 (Impact Assessment)」では、「2016 年には、約 174 万人の人が全国生活賃金を支払われる見込みである」との分析が明らかにされていた。さらに、同文書は、「現在、法定最低賃金を受け取ってフルタイムで働いている人は、来年 (2016 年)、全国生活賃金に移行することで、年間収入が 910 ポンド増える」としていた⁷。

なお、全国生活賃金は導入されたが、グレーター・ロンドン・オーソリティー及びラフバラ大学は今後も、生活賃金の額の発表と雇用者に対するその採用の奨励を引き続き行っていく。

表：2016 年 5 月時点での英国の全国生活賃金、法定最低賃金及び生活賃金の額 (全て 1 時間あたりの額)

全国生活賃金 (25 歳以上)	法定最低賃金 (21～24 歳)	法定最低賃金 (18～20 歳)	法定最低賃金 (16、17 歳)	生活賃金 (ロンドン)	生活賃金 (ロンドン外の地域)
£ 7. 20	£ 6. 70	£ 5. 30	£ 3. 87	£ 9. 40	£ 8. 25

参考：英国政府 (<https://www.gov.uk/national-minimum-wage-rates>)、グレーター・ロンドン・オーソリティー (<https://www.london.gov.uk/what-we-do/business-and-economy/business-and-economy-publications/fairer-london-2015-living-wage>)、ラフバラ大学・社会政策研究所 (<http://www.lboro.ac.uk/research/crsp/mis/thelivingwage/>)

⁶ <http://budgetresponsibility.org.uk/efo/economic-fiscal-outlook-march-2016/>

⁷ <http://www.legislation.gov.uk/ukdsi/2016/9780111141625/impacts/2016/3>